

会 議 録

会議名 (審議会等名)	平成30年度第6回小金井市廃棄物減量等推進審議会		
事務局 (担当課)	小金井市ごみ対策課		
開催日時	平成30年12月10日(月)		
開催場所	中間処理場 事務所棟研修室1		
出席者	委員	<出席者：11名> 岡山会長・溝入副会長・石田委員・石原委員・星野委員・山田委員・黒須委員・齋藤委員・多田委員・林委員・岸野委員 <欠席者：4名>	
	事務局	小野ごみ対策課長・藤田ごみ処理施設担当課長・石阪中間処理場担当課長・大久保・高田・信岡・前坂・武田・高花	
傍聴者の可否	可	傍聴者数	0
会議次第	1 開 会 会議録の確認 2 議 題 (1)平成31年度一般廃棄物処理計画について (2)小金井市災害廃棄物処理計画について		
会議結果	別紙審議経過のとおり		
提出資料	別添のとおり		
その他			

(審議過程) 主な発言等

溝入副会長	<p>これより平成30年度第6回小金井市廃棄物減量等推進審議会を開催する。岡山会長の到着が遅れると連絡があったので、会長の到着まで私が進行を務める。</p> <p>本日の欠席委員については、事前に大江委員、波多野委員、堀越委員、土屋委員から連絡をいただいている。また、石田委員と林委員から遅れる連絡をいただいている。</p> <p>まず初めに本日の配布資料について事務局に確認をお願いしたい。</p>
大久保減量推進係長	(配布資料確認)
溝入副会長	それでは、前回平成30年度第5回審議会の会議録について意見・修正等があれば申し出ていただきたい。
多田委員	14ページの私の意見の部分だが、いきなり「新規事業所数の目標である」と書いているが、頭に「リサイクル推進協力店の」という言葉を付け加えていただきたい。
大久保減量推進係長	ご指摘の部分に関しては修正させていただく。
溝入副会長	では、修正のうえ事務局にて公開の手続きに入る。 それでは、平成31年度一般廃棄物処理計画の諮問案について前回に引き続き審議を行う。事務局に説明をお願いする。
小野ごみ対策課長	<p>まず初めに、前回の審議会において「リサイクル食器に関しては、経済課を通じて引き続き消費者団体連絡協議会と協議は続けていく」という説明をしたが、経済課において平成30年10月から「リユース陶磁器」として月1回拠点回収を始めている。回収場所は上の原会館で、8月を除く毎月第3木曜日に実施となる。内容を把握していなかったことをお詫び申し上げます。</p> <p>引き続き、減量推進係長より平成31年度一般廃棄物処理計画について説明をさせていただく。</p>
大久保減量推進係長	(「平成31年度一般廃棄物処理計画の諮問案【12月10日訂正版】」について説明)

(審議過程) 主な発言等

溝入副会長	それでは、意見・質問等はあるか。
岸野委員	空き家対策にごみ対策課は関与しないのか。
小野ごみ対策課長	空き家に関しては、対応課が複数にまたがっている。ごみ対策課としては、土地の所有者に不法投棄されたごみを処理していただく義務があるので、その旨を所有者に伝えている。その他、安全対策に関しては地域安全課、樹木の枝が伸び放題になっているなど樹木の管理に関しては環境政策課、基本的な空き家対策に関してはまちづくり推進課が担当となっている。ごみ対策課では、条例に基づいて不法投棄に関して連携を取りながら対応していきたい。
岸野委員	16ページのフードドライブをもう少し詳しく説明していただきたい。
高田清掃係長	現在、市では社会福祉協議会で月1回拠点回収という形で実施している。処理計画に載せているのは市の事業であり、民間までは広がっていない。実施内容は、毎月第2水曜日2時から3時30分までに家庭で眠っている食品を持ち寄っていただき、集まった食品を、社会福祉協議会を通じて市内の生活困窮者や子ども食堂などの社会福祉施設にお配りさせていただいている。
石原委員	23ページの枝木について、群馬の処理場へ視察に行ったが、枝木をわざわざあそこまで持って行って処理するのは、費用的にも色々な面で無駄なような気がする。再検討するべきではないか。
小野ごみ対策課長	枝木はそもそも可燃ごみで集めさせていただいていたが、可燃ごみを減量する施策の一環として、枝木を分別すれば資源化するというところで、現在のルートに乗せている。可燃ごみで処理した場合と比較して費用対効果が出ている。他市でも枝木に関して、様々な取り組みを行っているが、現段階では小金井市の実施方法が費用対効果もあり、きちんと資源化されていることが確認できている。今後、更に良い方法があれば

(審議過程) 主な発言等

多田委員	<p>ば検討したい。</p> <p>フードドライブに関しては、民間事業者でも色々な取り組みをしていると聞いている。いなげやも、本社のある立川市内で実施しているようだ。民間事業者の考え方にもよると思うが、スーパーマーケットが一番取り組みやすいのではないかなと思う。機会があれば意見交換をしていかなければいけないと考えている。</p> <p>社会福祉協議会は本町5丁目にあるため、市の東部や坂下に住んでいると参加しにくい。例えば、坂下であれば貫井南分館や西之台会館、東部地区であれば婦人会館や東小金井駅開設記念会館でも取り組みを考えていけば、回収量が増えるのではないかな。</p>
小野ごみ対策課長	<p>フードドライブは開始してからまだ2年しか経過していない。靴・かばんについては拠点回収を1箇所です5年間行って、好評をいただいております、更なる拡充を検討しなければならないと考えている。フードドライブについても、賞味期限がまだ残っている食品等が家庭に眠っていれば、持って来ていただく機会を作っており、もう少し状況を見た後、どのように進めるかをするか研究したい。</p>
岡山会長	<p>集めた食品はどこへ持っていくのか。</p>
小野ごみ対策課長	<p>全て社会福祉協議会へ預けており、社会福祉協議会から子ども食堂や児童福祉施設、生活困窮者に配布していただいている。もし、社会福祉協議会が受け取れないものがあつた場合は、世界的に活動をしているセカンドハーベストジャパンに送って児童福祉施設などに配っていただくことになっているが、現段階では、社会福祉協議会で全て受け取っていただいております、市内の福祉施設等に配布されている。</p>
岡山会長	<p>個人的な意見だが、家で賞味期限が残っている食品はその家で食べて貰うのが第一である。しかし、施設に寄付をしたいと思う人が多いようで、ある区で実施しているフードドライブの実施状況を見学していたところ、賞味期限が切れたもの</p>

(審議過程) 主な発言等

	<p>が家にはたくさんあるであろうにも関わらず、スーパーで買ってまで寄付をしていた。各所でフードドライブを見学していると思うことだが、そもそも、賞味期限というのは、食べられなくなる期限ではない。しかし、賞味期限が近づくともフードドライブに提供するというのは、「賞味期限になると捨てるものだ」という意識を強化していると思えない。それを行政が大々的にやるというのはいかがなものか。これからは、イベントではなく、定期的を実施して状況を見るということだが、小金井市は「各家庭で食べるのが第一である」として、フードドライブの実施は止めるということを選択してもよいのではないかと思う。</p>
山田委員	<p>いなげやのフードドライブを食品ロス・リポーンセンターで手伝ったことがあるが、結構手間が掛かる。いなげやの従業員が2人を含め、計3人がその場に常駐しなければならず、マッチング先を見つけて配るため、さらにもう1人必要であるため、実施に際しては計4人で丸一日かかりとなる。継続しなければ、イベント的にやっても意味がない。</p> <p>ちなみに、いなげやの場合は、年末年始のギフトで余ったものが集まるのではないかと考えていたが、実際は、不用になった高齢者向けの嚥下用食品を引き取って欲しいということで、引き取り先を探し立川市内で配った。カップラーメンやマヨネーズなどが出てきても、あまりマッチングできるところがない。だから、様子を見てやるというのが良いと思う。何でもやれば良いというものではない。</p>
岸野委員	<p>いなげやでは毎日実施しているのか。</p>
山田委員	<p>実験的に実施して、現在は中止している。預かるほうも責任があるため、カウンターがあるような店舗で、かつ、本社の目が届くところでなければ実施できないという事で、店舗を限定して実施した。一度に広げていくのは難しいと思う。</p>
岡山会長	<p>その他いかがか。</p>
岸野委員	<p>16ページに食品ロス削減推進協力店認定事業の検討とあ</p>

(審議過程) 主な発言等

大久保減量推進係長	<p>るが、どの程度まで進んでいるのか。</p> <p>来年度実施に向けて予算要求をしているという話を前回さ せていただいた。具体的に予算がつくかどうかによって、我々 がどこまで動けるかの指標になるのではないかと思う。予算 措置の関係が整ったら、内部で検討して、ごみゼロ化推進委員 の方にご協力をお願いするという形になると思う。ただ、来年 度といっても、4月から始めるのは難しいと思うので、ある程 度準備期間を設けて、7・8月を目途に事業を進めていければ と思っている。</p>
岸野委員	<p>食生活というと、フードドライブも関係するののか。</p>
大久保減量推進係長	<p>どちらかと言うと、事業所での食べ残しを減らすための取 り組みなどを考えている。</p>
林委員	<p>事業所というのは、食堂などのイメージか。</p>
小野ごみ対策課長	<p>飲食店を対象に考えている。具体的にどういう取り組みを していれば、食品ロス削減事業所として認定させていただく かは検討中であるが、例えば、事業所としてお客さんに301 0運動の働きかけを行っている、といった事も一つの例か と思う。そういった何らかの取り組みを行っている飲食店を中 心とした事業所に対する認定事業ということでご理解いただ きたい。</p> <p>市報12月15日号のごみリサイクル特集号でも、くるカ メチェックリストとして3010運動について記載してい る。市民も宴会などのときに3010運動を実践していただ ければ、かなり食品ロスは減ると思う。</p>
岡山会長	<p>先月、松本市に行って、3010運動を始めた部署の方と話 した。もともとは松本市環境部の内部の宴会でのルールだっ たようだ。自分たちが食べ残しをしないようにしようという ことで、市役所の一部から始まって、それが市役所全体に広ま って有名になったものが全国に広まった。小金井市もまず環 境から始まって、すべての部署でやるということをも市民にピ</p>

(審議過程) 主な発言等

小野ごみ対策課長	<p>ーアールすると良いと思う。</p> <p>小金井市役所内でも、まずは部長職者が3010運動を率先して知らないといけないという事で、環境部長をリーダーとして部長職の中での宴会では実践してもらっている。</p>
林委員	<p>目標のところであるが、継続実施や適宜実施ではなく、もう少し具体的に書いた方がよいのではないかと。毎回同じタイトルが継続実施で出てくるのは如何なものか。いつまでに結論を出すとか、設定が必要なのではないかと。具体的には、廃食油回収がそうである。今年は試行で例年は実施くらいのことを小委員会でまとめているので、その後、継続実施として続けるのは、小委員会のメンバーとしてどうなのかと思う。</p>
岡山会長	<p>これを見ると、廃食油の回収について来年度1年間は検討段階だ。</p>
林委員	<p>昨年から検討しているので、2年続いていることになる。</p> <p>例えば、「来年3月から試行する」というようなことは盛り込みたい。また、「リユース事業のあり方の検討」のリサイクル事業所については、存続を望む会があつて陳情するようだ。市のほうも何らかの回答をしなければならないだろうが、この書き方を見直した方がよいのではないかと。</p>
小野ごみ対策課長	<p>これを初めて見た人が感じることは林委員が言われたことかと思う。ここには、来年度、ごみ対策課の実施する業務すべてが書かれている。毎年やっている業務もあれば、今年検討を始める業務もあるという中で、標記の仕方について、昨年の実施計画作成の際にも審議会の中で議論していただいたと思う。一つ一つを具体的にするという事は、私たち自身で自らの責任を重くしているというだけではなく、一つ一つの文字に対しても、説明が必要となる部分が出てくるのではないかと考えており、非常に難しい課題だと思っている。</p>
林委員	<p>全部の項目ではなく、今年はこれをやろうと言ってもらえると良いのではないかと。</p>

(審議過程) 主な発言等

小野ごみ対策課長	<p>小委員会のほうでは、廃食油をやるべきだという結論をいただいた。我々も小委員会に可燃ごみに含まれる未活用資源の有効活用について調査研究して欲しいとお願いをしている中で、最終的に廃食油に落ち着いたと思っている。しかし、市としてはこれまで廃食油はやらない方向性で答弁してきている状況の中で、小委員会として意見を貰ったからといってすぐに実施するという事にはならない。現在、対策も含めて多角的に検討しており、方針が決定していない状況の中でここに明記することは難しい。</p>
岸野委員	<p>武蔵境のイトーヨーカドーでは、廃食油の回収を実施している。</p>
小野ごみ対策課長	<p>廃食油を集めることに関して具体的なことを言うと、受け取る時に人手が必要である。これは、可燃性の油を持ってこられたときに安全対策が取れなくなってしまうということである。もうひとつ、事業者から出た油を我々が集めるという形にはならないということから、これに対する対策も考えていかなければならない。この二つの大きな課題を解決すべく、今ごみ対策課の中で検討しているところである。小委員会が出た結論を十分理解しているし、ご意見の実現に向けて努力していきたいと思っている。この二つの大きな課題以外にも課題がないか研究しながら実現に向けた検討を行っている最中である。それを文字にするのは難しいところがあるので、今回はこの表記にさせていただいた。皆さまから表記に関してご意見があれば、参考にさせていただきたい。可燃性の油が出されてしまったときに、そのまま置いておくことはできない。</p> <p>拠点回収、イベント回収、戸別回収など色々あるが、イベント回収は余り意味がないのではないかと思う。拠点回収を中心に実現に向けた具体的な検討を行っているということでご理解いただきたい。</p>
岡山会長	<p>目標については、今まで継続しかなかったものをもう少し強弱をつけようと言うことで、維持継続、適時実施、強化継続を作った。</p>

(審議過程) 主な発言等

岸野委員	自分が一番やるべきだと考えているのは、16ページのリユースの推進の広報媒体活用の充実である。第2庁舎1階ロビーのスペースをもっと活用すべきだ。
小野ごみ対策課長	以前は、ごみ対策課の啓発スペースとして、1階を使用している各所管課の理解の元に使用していたことがある。しかし、マイナンバー業務に市民課が活用したいということで返却している。マイナンバー業務の終了後に、また、ごみ対策課が借りる予定であったが、今後もあのスペースを活用する計画がなされているようだ。1階は一番市民が出入りする場所であり、庁舎内では啓発スペースとして最適だと思っている。引き続き市民課と協議していきながら、ごみ対策課として、なるべく早い段階であのスペースを利用し啓発活動をできるように努力したい。
岸野委員	仮に、1階に啓発スペースを作った場合、誰かがいなければならぬということであれば、終日は難しいかもしれないが、市民に対してごみゼロ化推進員が答えることができる範囲で説明したり理解を求めたりすることに協力できると思うし、効果的ではないかと思う。
小野ごみ対策課長	以前、ごみゼロ化推進員の啓発部会に、ロビーではなく風除室で活動をしていただいたイベントがあった。非常に良い活動を行えたかと思っている。1階のフロアを使っての啓発活動以外にも、ごみ対策課として市民に訴えかけることができ、一番の効果を期待できる場所だと思っている。引き続き啓発部会とも意見交換していきたい。
岸野委員	新庁舎になるとどうなのか。
小野ごみ対策課長	場所は決まっていないが、ごみ対策課として一定のスペースをいただける予定である。新庁舎の設計の中で、ごみ対策課としてだけでなく、環境部として使える場所を確保していきたい。
岡山会長	「啓発活動の強化」のところで、効果的な啓発活動の調査・

(審議過程) 主な発言等

林委員	<p>検討というのがあるのだが、例えば、チラシとか市報だけでなく、展示などもあってもいいのかと思う。</p> <p>その他、いかがか。</p> <p>20ページの空き家に対する不法投棄の防止という部分だが、具体的な取り組みは、もっと何かほかはないのか。前回この部分は「空き家対策条例 ※調整」となっていたが、これではと言うことで、不法投棄防止という話が出た。これは対策というのか。</p>
小野ごみ対策課長	<p>空き家に関しては、庁内の様々な部署が関連しており、課長職が集まって、いろいろと検討をしているところである。ごみ対策課としては、空き家に不法投棄がされない対策をいかに土地の所有者に伝えるか、土地の所有者の責務というところをいかに伝えるかを検討していく。空き家だと分からなければ不法投棄はされにくいと思う。不法投棄されている空き家は、明らかに誰も住んでいないという事が分かる。例えば、草木が生い茂っているなど、そういった状況だと不法投棄されやすい。ごみ対策課だけではなく、庁内の様々な部署が連携してやっていかなければならない事業である。ごみ対策課としては、空き家を不法投棄されにくい場にするために、何をして欲しいかということ伝えていくことが仕事だと思っている。</p>
林委員	<p>市は空き家に不法投棄して欲しくないということであるから、取組内容としては不法投棄防止になるが、具体的に何をやるか、例えば、キャンペーンをやるとか、告知するとか何らかの形で呼びかけをするようなことを市がやるというのであれば取組として納得できる。市民が読んだときに、市がやることを具体的にイメージできるようにして欲しい。</p>
小野ごみ対策課長	<p>今回のこの空き家に対する不法投棄の防止は、市民ではなく、市外に住んでいる土地の所有者が対象だ。</p>
林委員	<p>それならば、空き家の所有者に対する管理の徹底とか、それを図るという事を記載してほしい。</p>

(審議過程) 主な発言等

岡山会長	ここの部分は、行政計画の中で、ある意味行政の中で分かっている部分である。よく分からないことの中には、土地の所有者に対する個別の呼び掛けがあるのだが、それを具体的にここに書くことで市民に告知してしまうのもいかなものかと思う。
林委員	逆に市民か否かは別として、空き家の所有者に対する不法投棄防止の徹底とか、そういった記載にはできないか。
小野ごみ対策課長	ごみ対策課だけではなくて、庁内で空き家に対して色々な取り組みがあり、それを一括して他課が中心となって計画をたてているところである。
林委員	では、頭に「関連部署と協力して」と入れればいいのか。「関連部署と協力して空き家の所有者に対する不法投棄の防止の徹底」などではいかがか。
小野ごみ対策課長	これに関しては、持ち帰らせていただく。
岸野委員	これから空き家の所有者を調べるのか？
小野ごみ対策課長	空き家が市内にどの位あるのか、地域安全課が調べている。所有者までわかっているかどうかは不明であるが、空き家が所有者にとっても重荷になっている状況もあり得るので、今後、空き家を空き家として放っておくのか、所有者がずっと持つていくのかということでも、ごみ対策課としての関わり方が違ってくるのかと思う。林委員のご意見は、ごもっともだと思うので、次回に向けて文言を検討して修正させていただきたい。
石原委員	空き家対策に関しては、他課がメインなのか。そこに不法投棄することに関してのみ、ごみ対策課なのか。
小野ごみ対策課長	そうだ。
石原委員	それならば、林委員の言われたように関連部署に協力して

(審議過程) 主な発言等

林委員	いると記載すればよいのではないかと。 「関連部署に協力して」というように、中心ではなくサポートに回る形での表現がいいのではないかと思う。
岡山会長	他にいかがか。
岸野委員	17ページの夏休み生ごみ投入事業推進についてだが、投入者延数2,500人になっているが、行政として対処法を考えて貰えないか。野菜類を配布していたが、それでも今年は少なかったということがある。
岡山会長	目標なので去年と投入者延数は同じだ。
大久保減量推進係長	目標は固定している。
林委員	目標数を維持するためには何か施策が必要ではないかという事である。
岡山会長	市民の自発的な取組でも、支援と地域の事業者の連携をとる中で、今の話も検討してみたいところなので、適宜やっていきたい。 では、災害廃棄物処理計画について説明をお願いします。
小野ごみ対策課長	前回お示しさせていただいた災害廃棄物処理計画の素案について、資料の確認と認識が不足していたために、会長を初め審議会委員の皆さまに多大なご負担をお掛けしたことをお詫びする。今後はこのようはことがないように気を引き締めて取り組んでいきたい。皆さまからいただいた指摘事項を踏まえて、調整と打ち合わせを重ねて改めて素案を作成した。調整と確認に時間を要したため、事前に素案を送付できなかったことをお詫びしたい。 本日は、事務局から変更内容の説明をさせていただいて、変更内容の趣旨をご理解いただきたい。
高田清掃係長	(小金井市災害廃棄物処理計画(素案)の変更点を説明)

(審議過程) 主な発言等

岡山会長	<p>ページ数的には半分ほどに削ぎ落とされた。今日のはじめて配られたのでまだ目を通していないが、いかがか。</p>
林委員	<p>3ページのところで、基本方針が「3つの項目に基づいて」とあるので探したが、上の文中に入っているようだ。箇条書きで3つの項目を書いて、それに基づいて7つの基本方針を策定したというように標記を変えた方がいいと思う。</p> <p>また、ごみゼロ化推進員の規定に災害時のことが入っていないと思うので、関連して見直すという事をどこかで市から声を掛けていただけるといいと思う。</p>
小野ごみ対策課長	<p>災害廃棄物の件に関しては、ごみゼロ化推進員の任務に入っていないが、私たちが行う業務に関するお手伝いをさせていただくことになる。災害廃棄物をどうこうするというのではなくて、地域に根付いたごみゼロ化推進員にしていきたいという発言は、ごみゼロ化推進会議の中でも話させてもらっている。</p>
林委員	<p>ごみゼロ化推進員は、具体的に何をやるのか、という話になる。そのときに避難所のお手伝いなど範囲が広がってくる可能性がある。そういう事も含めて他のところで議論する必要が出てくると思うので、宜しくお願ひしたい。</p> <p>前回、問題提起していた3年がひとつの期限となっていた件について、今回の記載ではどうなったのか。</p>
岡山会長	<p>6ページの災害復旧・復興期が該当する。前回のものでは「発災後約2年から3年後」となっていたが、今回は記載されていない。全体的に期限的な数値目標は、かなり落とされている。</p>
多田委員	<p>12ページの第2節で「48時間ないし72時間まで」となっているが、以前は「48時間」と「48時間以降」に分けていた。何故一つにしたのか。</p>
小野ごみ対策課長	<p>6ページにある発災後の業務の流れを表化したところで、「発災から24時間まで」と「48時間ないし72時間まで」</p>

(審議過程) 主な発言等

	<p>としている。欄外にも記載してあるが、災害の種類によって優先順位や対応方針等が変わるため、ここでは様々な業務の流れを整理し、より具体的なことは、マニュアルとして作成することにした。そのため、今回のこの処理計画の中では、48時間から72時間までという事でこのように記載した。より具体的に発災の状況や、災害の種類によってこのあたりの時間は変わってくるのかと思う。そういう意味もあり、幅を持たせてある。</p> <p>今回、事前にお配りできなくて申し訳なかったが、机上に配布させていただいているので、今日の段階で気になることがあれば発言していただいて持ち帰らせていただきたい。次回までには、より精査したものを出したいので、ご意見・ご質問等をいただければと思う。</p>
林委員	<p>21ページに「処理スケジュール・処理フローの見直し」とあるが、処理スケジュールをどの時点でどういうものを作っておくのかイメージできない。12ページには処理スケジュールはないがどこかにあるのか。</p>
岡山会長	<p>6ページにある。地震の場合は、発災して48時間くらいまでは先ず人命救助すべきであるため、震災後すぐには、ごみ処理は始まらない。但し、その頃には、市役所としては、廃棄物の発生量を推計算定しているの、それに基づいて処理フロー策定と災害廃棄物処理実行計画を策定する。</p>
林委員	<p>そういう段取りが読み取れない。職員が実際にやる順番が見えてこない。</p>
岡山会長	<p>市民に公表するものなので、発災した場合の市民としての心構えも必要であるが、写真がなくなってしまったのでイメージがしづらい。</p> <p>最初に必要になるのは避難所と仮置き場だが、仮置き場が特に心配である。水害と震災ではごみの出方も質も違う。水害の場合は、仮置き場は基本的には自宅の前のほうが良いと思う。9ページに仮置き場の分類があるが、恐らく緊急仮置き場と書かれているようなところは家の前や近くの公園などが該</p>

(審議過程) 主な発言等

	<p>当するのだと思うが、もしかすると、ここで説明が必要かも知れない。震災の場合、被害が大きい場合は、立ち入りができなくなるので、何をどこに置くか市民にお願いをしておいた方がいい。後々の処理のことを考えたときに、家電、大型の可燃性の家具、畳、不燃性の家具、粗大、可燃、不燃など大きなまとまりにして貰っているだけで随分違う。市民にはそこだけ書いておけばよいが、ここには明確に書かれていない。分別できていない状態になってしまうと、他のところに移動させて分別するのに大変な時間と手間暇がかかる。それを避けることが賢い計画だと思う。</p>
石原委員	<p>第1章1節と2節のところでは省略したのはいいが、小金井市災害廃棄物処理計画という文言は東京都に沿って作っているのか。これ自身は基本計画のようなものなのでマニュアルは別に作るのか。そのことをこの趣旨なり、次のページの図の下に詳細についてはマニュアルがあるという事を記して、市民が読み込まなくても図だけでも分かるような形にした方がいい。文言の中にも詳細はマニュアルで対応すると入れておいた方がいいと思う。</p>
小野ごみ対策課長	<p>取りあえず11ページの平常時に行う仕事の中に、「災害廃棄物対策マニュアル作成」を謳っているが、計画の位置づけとして、小金井市災害廃棄物の下にマニュアルをつけたほうが分かり易いということか。</p>
石原委員	<p>基本的に文字化だけでなく、図解にした方が一般の人には分かるかと思う。</p>
小野ごみ対策課長	<p>載せる方向で検討する。</p>
岸野委員	<p>作成するのは基本的に日本語版だけなのか。</p>
小野ごみ対策課長	<p>外国人向けについては今後の検討となる。</p>
岡山会長	<p>市民に対して公表する計画はシンプルでもよい。市民として必要なのは、発災後にどうすればいいのかという事である。</p>

(審議過程) 主な発言等

	<p>誰に何をどう聞けばよいのか、或いは、どこからどんな情報がいつ来るのかなどは、これを見て分かればよいようにしておけば、自分の身に危険が迫ってきたときは、自分の家の近くの避難所に逃げるということは周知徹底される。それくらい規模の水害・震災があった時には、次の一日をどういう形で、どんな情報で動くのか、ということが分かればよいと思う。ただし、避難所に人が来たときから生活ごみが出ることを考えなければならぬ。</p>
岸野委員	<p>小金井市では水害は関係ないのではないかと。</p>
岡山会長	<p>ハザードマップによると場所によって低いところがあるようだ。</p>
小野ごみ対策課長	<p>ハザードマップによると河川の水害だが、地震によって下流域で下水道管がつぶれて下水による水害が発生することも想定しなければならない。書き辛いところではあるが、そういう水害が発生する可能性がある。</p>
岡山会長	<p>時間最大雨量が114ミリ、総雨量が589ミリだが、今年の降り方を見ても時間雨量100ミリを余裕で超えて、総雨量が700ミリ、800ミリというのがざらになってきている。総雨量が600ミリでも2メートルくらい浸かるところがかなりある。水がはけ切れないために、低いところの水が抜けなくて溜まるという感じの水害である。</p>
多田委員	<p>合流式なので、下水管が詰まると野川や玉川上水に溢れて行く。</p>
岸野委員	<p>地元出身の我々は分かるが、転入者は分からないと思う。</p>
石田委員	<p>小金井は窪地なので安全だと思っても水に浸かる状況になり得る。</p>
岡山会長	<p>そういったこともあり得るので、倒壊被害としては一番大きいと考えられる多摩直下地震を想定して、より被害の小さ</p>

(審議過程) 主な発言等

	<p>い場面にも対応できるようにしてある。</p>
岸野委員	<p>多摩直下地震はどの範囲のことを言うのか。</p>
石田委員	<p>過去の地震のデータから四つ代表的なものを選んでシミュレーションして東京都が作ったものがある。過去の経緯があるので信憑性が高いのは間違いなく、多摩直下、立川断層、東京湾北部、元禄時の関東大震災が歴史的に起こっていることが分かっている、かつ、危険の確率が高いとしてこの4つが選ばれている。東京都のホームページに4つの災害について細かい数字が出ている。それによると、小金井市で何軒が倒壊して、何時だったらどのくらい燃えるかなども全て出ている。その資料に基づいて計算し、被害想定を作成したとき、四つのデータのうち小金井市において最大の被害が想定されたのが多摩直下地震だったため、それを想定して計画を作ったのだろう。東京都が作った災害に対する数値データは、それ以外にはない。国は市単位で計算をしていない。それが数字の根拠だと考えられる。</p> <p>しかし、調べると計算が合わない箇所が出てくるので資料を送ったところである。</p>
岡山会長	<p>小金井市にとっては、多摩直下のほうが被害想定として大きいということか。</p>
石田委員	<p>そうだ。隣接市が立川断層を想定しているのは、そちらの方が想定される被害が大きかったからである。その数値も東京都のホームページに書いてある。</p>
岡山会長	<p>地震は、前回の北海道のように断層がないところでも起こるのでなんとも言えない。しかし、水害リスクだけは今後増えるので、自分のところは例外だと思わない方がいい。だから、本当は地震編と水害編があれば実際に使いやすいと思う。</p>
林委員	<p>8ページに「協力体制の構築」とあるが、小金井市には簡略的という印象を受ける。特に第2項では、平常時において他の自治体と協定を締結するように努めるといったことを書</p>

(審議過程) 主な発言等

多田委員	<p>いている。いつ発災するかのもよるが、3市共同処理が始まる以前と以後、どこに依頼するのか、どのようにするのか、特に小金井市は、協力体制の構築が重要だと思う。</p> <p>なんとなく、その辺が全部抜けているのかと思う。以前貰った資料の44ページから47ページが抜けている。</p>
石田委員	<p>他の自治体というのをどう想定されているのか気になる。</p>
岡山会長	<p>2ページ東京都が入っている関東ブロックに全ての都県が入っているが、自分のところに廃棄物に関しては責任を持たなければならない。だから、小金井市においては、一時的に、これから組む一部事務組合の2市に対しては綿密に連携体制を組んでおかなければならない。その次にその他の自治体になっていく。一時的に東京都になる可能性もあるが、自分の市の中で何とか処理できそうだから、水害は自分の市で処理するようにと言われる可能性もある。</p>
石田委員	<p>近隣と協力してやらなければならないことがあるのは自明である。しかし、遠隔地の市と協力して助けて貰うということもあるのではないか。実際に廃棄物の問題に限定すると、できるかどうか分からないが、離れているから支援して貰えることもある。廃棄物に該当するのかわからないが、ボランティアに来て貰うとか、物資の問題も含めて効果があるのではないかと思う。</p>
岡山会長	<p>自治体は行政なので、枠組みとしては、まずは都県の中で、それを大きく超えてしまうような震災や水害の場合は、都県の間で、という連携になる。基本はブロックの中で何とかしようという事だ。ブロックの中で万が一、東京大壊滅というようなことがあれば、ブロックを超えて中部や東北からの支援を受けるという枠組みになっている。基礎自治体が一足飛び越えてどこかの市と協定を結ぶこともゼロではないが、ほとんどの場合、協定を結んでいたというよりは、市長同士や組合同士が友人関係だったといったことによるところである。</p>

(審議過程) 主な発言等

石田委員	文章で書かなくても想定はしておいた方がよいのではないか。例えば、トイレが足りないので送ってもらうときに協力してもらえる市というのは、近隣では無理だというのは自明だ。
岡山会長	民間のレンタル会社と協定を結んでおくとよい。
石田委員	そう考えると広範囲に、民間などいろいろな伝を用意しておいた方がいいのではないか。
岡山会長	7ページの図の方は増えているが、一部事務組合だけでなく、具体的にどのような連携をするのかは、分かりづらいかも知れない。
石田委員	私の作成した資料に関して納得していただけたかどうか分からないが、仮設トイレだけでも、あれだけの費用が発生することを覚悟しておかなければならない。当然、予算化も必要になってくる。この計画書は概念が分かれば良いので書かなくてもよいが、マニュアルを用意するときや、実行的な準備をするときには是非検討していただきたい。
岡山会長	準備想定は、ある程度は災害が起こってからするものであるが、前回、小金井市自体は600基くらい必要だと書いてあった。しかし、仮設トイレで全部を用意できない。女性は外のトイレに行きたくないし、使わないものである。
石田委員	どのくらい必要なのかという目安は把握しておく必要はある。
岡山会長	最低限どれくらいというのと、近くの小学校や中学校に何基ずつ配置するというくらいはあってもいいかも知れない。今回、水害のあった地区では、内閣府に対して100基要請したが、届くまで1週間かかっている。
小野ごみ対策課長	今回お示しさせていただいたのは、現時点での素案だ。しかし、先ほどの写真の件や石田委員がおっしゃった件について、マニュアルに載せるのか、計画の方に載せるのか、検討の段階

(審議過程) 主な発言等

林委員	<p>である。より精査をしたものを1月の審議会の時にはお示しさせていただきたいと思っているが、今回、これをお持ち帰りいただいて、ご意見等をいただければと思っている。</p> <p>今回の審議会のときも審議いただくことはできる。今回、素案だけを出させていただいたが、資料編の中に、マニュアルに載せるべき項目が入っており、処理計画に載せないものを我々として精査しているところである。資料編の方をできるだけ早く皆さまに送らせていただこうと考えており、次の審議会では、皆さまのご意見を踏まえてお示ししなければならないとも思っている。今月中にご意見をいただき、それを反映させたものを次の審議会でお示しできるように努めたい。</p>
岡山会長	<p>基本方針は3ページ1枚にまとめられているが、他市の場合、この裏に基本的事項という事で、廃棄物処理の流れなどが書かれている。もう少し肉付けしてもよいのではないかと。</p>
小野ごみ対策課長	<p>他市の場合、一般廃棄物処理基本計画の中の1章という位置づけである。</p> <p>仮置き場のごみの写真は絶対必要である。現実的に私たちが遭遇するのは家の前だが、両方掲載してあるほうが良いと思う。</p>
岡山会長	<p>先ほど、今月中にとお願いしたが、再度検討して近日中にお知らせする。</p>
山田委員	<p>今日、読み込む時間がないので、前回の案と比較して読んでいただくとよいと思う。</p>
小野ごみ対策課長	<p>いただく資料編の一部が計画に入って、資料編がマニュアルになっているのか。</p> <p>計画に資料編がつく。更に来年以降マニュアルを作っていくので、前回お配りしたものの中には、資料編に留めておくものとマニュアルに載せるものが混在してしまっている。それを今、整理している段階のため、資料編をなるべく早い段階で送るつもりである。資料編と今回のホームページにどうい</p>

(審議過程) 主な発言等

	<p>関係を持たせていくのかを含め、皆さまにお願いする事項、また、いつまでをお願いするのかという事も含め、早い段階でお知らせさせていただく。</p>
多田委員	<p>前回配られた18ページから42ページまでは資料編として後ろに回るというイメージなのか。</p>
小野ごみ対策課長	<p>そういう可能性もある。</p>
岡山会長	<p>実行性のあるもの、現実的に対応できるものにしたいと思うと、水害がどうのという話になってくるが、多くの自治体が作っている計画は、震災が起こったときにどれだけの家屋が壊れ、それによってどれくらいのごみが出てくるのかを計算し、それを処理するために必要な仮置き場の面積がどれだけ必要か、というところから始まる。これは、小金井市にとっては厳しい問題で、なかなか面積を取りづらい。そこが活かしていればある意味で計画としては及第だというのが現実である。この審議会に出てくるものなので、できるだけ市民に沿ったものにしたらいのではないかと。</p>
齋藤委員	<p>普通の主婦からすると、ごみカレンダーのようなものが一番分かりやすい。</p>
岡山会長	<p>避難所では、ごみを四つに分けてください、いつからここに出してください、などがシンプルに貼り出されると一番いいのではないかと思います。</p> <p>ここで作るのではなく、こういう情報がいつ、どこに速やかに出てくるか、市民は誰に聞けば、それが分かるのか、そういう事がきちんと計画されていけばいいのではないかと。そうしなければ市役所に問合せの電話が殺到し、電話が繋がらない状態になる。それは避けたい。</p>
石田委員	<p>ごみカレンダーの後ろにつけるのも一つの手である。できるだけ簡潔に、外国人にも分かるという事を踏まえると、可能な限りシンプルするのがいいのではないかと。</p>

(審議過程) 主な発言等

岡山会長	では、これを宿題として見ていただきたい。 その他、事務局から説明をお願いします。
大久保減量推進係長	次回の審議会は、1月11日金曜日15時から中間処理場での開催と予定しているので、宜しくお願いしたい。
小野ごみ対策課長	最後に前任期から当審議会の学識委員として専門的見地からご意見・ご助言をいただいた溝入副会長が12月31日をもって退任されることになった。ここでお礼を申し上げますとともに、溝入副会長からご挨拶をいただきたい。 (溝入副会長 挨拶)
岡山会長	では、これで審議会を終了する。

以上